

第12期第4回福岡県個人情報保護審議会会議録

1 開催日時

平成27年2月19日（木） 午前11時55分から

2 開催場所

行政棟特9会議室

3 出席者（五十音順）

相本倫子委員
岡本博志会長
小林登委員
櫻井幸一委員
竹田トシ子委員
原田憲正委員
森咲子委員

4 審議事項

- (1) 電子計算組織の結合による提供の制限に関する例外について（諮問・答申）
・教務システムによる学生登録情報の提供事務
- (2) その他

5 会議の内容

【岡本会長】

ただいまから、第12期第4回福岡県個人情報保護審議会を開催いたします。
お手元に次第が配付されていますが、議題は、「電子計算組織の結合による提供の制限に関する例外について」ということで、福岡県立大学から諮問がなされています。
また、資料が別途配付されていますが、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、諮問事項について福岡県立大学から御説明いたします。

【諮問実施機関】

私は、福岡県立大学教務入試班の馬場と申します。
本日は、お忙しい中、審議の場を設けていただきまして、ありがとうございます。
資料に沿って説明をさせていただきます。
配付資料を1枚めくって、諮問書を御覧ください。概要を説明させていただきます。
まず、事務の名称は、教務システムによる学生登録情報の提供事務です。
教務システムは、データベースで学生の情報の管理を行っておりまして、教務関係事務に活用させていただいております。今回、この中の一部の情報をオンライン結合により学生に提供していこうというものです。
次に、事務の目的ですが、現在、履修についての登録や閲覧については、学内の情報

処理の端末でしか行うことができません。また、期末試験の結果については、科目ごとに合格者のみ学籍番号を学内に掲示して周知を行っております。そして、休講・補講の情報は、教務システムとは別のシステムで管理を行い、学内の表示端末で掲示を行っております。しかし、表示端末の老朽化が激しく、当初は6台あった表示端末が今は2台に減っており、改善を迫られている状況です。

このような状況を改善するため、教務システムの更新と併せて、オンラインで結合することにより、各種の情報を学生に直接提供することで、学生の利便性を向上するための機能を追加する予定にしております。

識別される個人の類型は、本学に在籍する学生です。大学院生も含まれます。

提供する個人情報の項目は、履修登録の状況、休講・補講の情報、試験結果となっております。試験結果は、可否のみを情報提供することにしております。

提供の相手方は、学生本人で、本人の登録情報だけを提供するシステムとしております。

それでは、詳細について説明をさせていただきます。1ページを御覧ください。

まず、教務システムとは、入学から卒業までの学生のデータを一括管理するシステムです。学生本人の氏名、学部、学科、学籍番号、履修登録状況、休講・補講情報及び試験結果をデータベース化した上で、管理します。

オンラインにより提供する個人情報については、先ほど、諮問の中で説明をさせていただきましたので、割愛します。

本サービスの対象者については、今年度の5月1日の状況ですと、学部で1,030名、大学院で49名となっております。また、大学院生に関しては、今回提供する情報で該当するのは履修登録状況のみとなります。

システムのセキュリティに関しては、3ページのネットワーク構成図を見ながら説明いたします。

こちらの図面は、オンライン結合後のものになります。今までは、学内LANからローカルネットワーク接続を利用しておりましたが、今回、オンライン結合を行うに当たり、ファイアウォールを設け、外部からの不正アクセスを防ぐこととしております。

さらに、左上のウェブ公開用のサーバーを別に設け、外部から直接データベースにアクセスできないようにしております。

ID・パスワードによる認証を行うことで学生本人の確認を行うようにしております。パスワードについては、8桁のアルファベットの大文字、小文字及び数字の組み合わせを設定条件としており、解析されにくいパスワードとしております。

さらに、学生には、定期的なパスワード変更を行うような指導を適宜行うこととしております。

また、システム障害時及び委託業者に対する対策については、システム障害が発生した場合は、職員及び業者に対して自動的に通知を行うようにしております。

業者のアクセスに関しては、ハードウェアとソフトウェアの業者各1名の合計2名に限定し、アクセスできる者を指定しており、専用のID・パスワードをもって保守作業等を行うようにしております。

システム管理については、学内の執務室にサーバールームを設置して、業者が作業を

する場合は職員が立ち会うこととします。入退出の履歴についても厳重に管理を行っています。

本学の情報漏えいに関する規則については、平成20年にセキュリティポリシーを定めており、今回の教務システムの件についても、法や規則に明るいセキュリティ委員会の中で検討を行い、認められたものです。今後も、システムをはじめとしてさまざまな情報の管理につきましては、全教職員に対して研修等を行っていくこととしております。

次に、オンライン結合による個人情報提供の必要性についてです。

現在の履修登録については、学内LANを利用して、履修システムにより登録履修内容の確認を行っています。履修登録を行う期間は、学期の始まりから2週間程度ですが、限られた台数の端末と限られた期間で行いますので、登録期間中は処理が集中し、サーバーがダウンすることもたびたびあります。さらに、登録期間が実習期間等と重なってしまい、実習で多忙な中履修登録をすることになりますので、登録ミス等もかなり発生しています。

オンラインで、学生が所持するパソコン等で登録ができるようになれば、実習期間中でも、自宅で時間を気にせずに行うことができるため、今後、ミスの減少やサーバーへの負担軽減が期待されます。

現在の休講・補講の情報については、別個のシステムで管理を行っており、こちらも学内LANで、学内に設置している2台の端末で掲示を行っている状況です。

先ほども御説明したように、その端末についても、補修がかなり難しい状況となっております。

現在の試験結果の周知については、管理棟内ロビーに、科目ごとに合格者の学籍番号を掲示して行っております。履修登録と同様、実習やインターン等で試験結果の確認が困難な学生が多数おり、管理棟内ロビーに全科目掲示されるため、見づらいということで履修の科目を探すのも苦労しているような状況です。

今回、試験結果をオンラインで提供することで随時閲覧が可能となりますと、自身の科目のみを抽出して表示するような仕様を考えておりますので、学生にとっても、探す手間が省けて一目瞭然となります。

こういったように、学生の利便性が向上することとなります。

以上が概要説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【岡本会長】

ということですが、今の説明について、何か御質問等はございませんか。

似たような案件が九州歯科大学から諮問されていたと思いますが、対象人数は今回と比較して少なかったですか。

【事務局】

はっきりと人数を覚えていませんが、今回の案件よりは少なかったと思います。

【岡本会長】

今回の案件でいうと、そもそも試験結果の閲覧というのがどうかと思うのですが、一覧表が出るのではなくて、要するに、本人の結果だけ出るわけですね。

【諮問実施機関】

はい。

【岡本会長】

こういう形態がオンライン結合による情報の提供ということになるのかなと思うのだけれども、本人しかアクセスしないのだからね。第三者への提供なら、どうかということいろいろ考えなければいけないけれども。

【森委員】

この情報は、本人に付与された一つのパスワードを持って入って、その先には本人の情報しかないということですか。

【諮問実施機関】

本人の情報にしかアクセスできません。

【森委員】

履修登録も、本人の履修登録のみということですか。

【諮問実施機関】

本人に限られます。

【原田委員】

他の県立大学では既に導入しているのですか。

【諮問実施機関】

今年の8月に、九州歯科大学がこちらで御審議をいただいたと聞いております。

【原田委員】

福岡女子大学は？

【諮問実施機関】

福岡女子大学の状況は確認しておりません。

【岡本会長】

実は、うちの大学でも、コンピューターによる履修登録をやっています。学生が集中して来るのは大変だから、事務の窓口の負担を軽減するためということです。

【櫻井委員】

3ページの構成図の左上、「個人情報は、データ閲覧後に消去」とありますが、この場合の個人情報は何かですか。

【諮問実施機関】

この場合の個人情報とは、履修登録状況や休講・補講情報、試験の可否になります。学生本人が、公開ゾーンの教務ウェブサーバーにアクセスして自分の情報を見るため、教務システムのデータベースサーバーに対し、「この学生の情報をください。」というデータ要求をします。

そのデータ要求に対して、教務システムが、その学生本人だけの情報を教務ウェブサーバーに転送し、情報を表示するという形になります。転送された情報は学生本人が閲覧を完了した後に教務ウェブサーバーから消去されるという形になり、公開ゾーンである教務ウェブサーバーには個人情報は一切残りません。

【櫻井委員】

残したら、何がまずいのですか。

【諮問実施機関】

ウェブサーバーはインターネットの回線につながっていますので、不正アクセス等は

ファイアウォールで防がれていますが、万が一侵入されてしまった場合、個人情報の流出がないよう二重の対策という意味で、ウェブサーバーの中にデータを残さないような対策となっています。

【森委員】

不正アクセスがあった場合に何か分かる対策はありますか。

LINEでは、携帯電話で利用している場合は、パソコンからアクセスすると、「パソコンでアクセスされました。心当たりがない場合はお知らせください。」というメールが来ます。フェイスブックも、パソコン、スマートフォン、携帯電話から、いつ誰がアクセスしたという履歴を見ることができます。学籍番号で友達が勝手に検索した場合、見られている履歴を確認できるようなものがあれば、もし何かあったときの対策があれば、分かりやすいかなという気はします。

【諮問実施機関】

履歴は残るようにしております。

【森委員】

履歴は残りますか。では大丈夫ですね。

【岡本会長】

実際問題としては、他人がアクセスして都合が悪いのは試験結果ぐらいでしょうね。例えば、他人の履修登録を改ざんするなんてことは考えられませんが。

【竹田委員】

何があるか分からないですよ。

【森委員】

確かに、就職に関係して来たりすると、あるかもしれない。

【岡本会長】

例えば、休講情報を、改ざんすることも考えられますが、そこまでやるかなと……。本人データについて本人がアクセスするだけというのは、オンラインによる情報の提供とは違うような気がします。

【事務局】

条例上は、実施機関以外の者への提供となっているので。

【岡本会長】

厳密というか……。

【事務局】

厳密に言うと、当てはまってしまう状況です。

【岡本会長】

当てはまってしまうのだけれども、条例で考えているのは、部外者への提供ということですよ。外部あるいは個人情報取扱機関以外に対する提供です。

学生本人だからとは思いますが……。

その他、何か御質問等はございませんか。

【全委員】

なし。

【岡本会長】

では、答申案について検討していきたいと思っております。これも事務局から説明をしてください。

【事務局】

事務局の案浦と申します。

答申案について説明させていただきます。

電子計算組織の結合による提供の制限に関する例外について（答申）（案）

平成27年2月9日26福県大学第426号により諮問のあった、下記の事務に係る電子計算組織の結合による個人情報の提供については、公益上の必要があり、かつ、個人情報について必要な保護措置が講じられていると認められます。

事務の名称

教務システムによる学生登録情報の提供事務

所管課名

公立大学法人福岡県立大学

事務の目的

教務システムデータベースで管理している学生登録情報のうち、履修登録状況、休講・補講情報及び試験の合否をオンライン結合で学生本人に提供することにより、学生の利便性の向上及び学修支援に寄与するものである。

お手元の答申案には、冒頭に「教務システムのデータベース」と記載されているのですが、修正し損ねた部分ですので「の」を削除した上で読み上げさせていただきました。

識別される個人の類型

公立大学法人福岡県立大学（大学院を含む。）に在籍する学生

提供する個人情報の種類

- (1) 履修登録状況
- (2) 休講・補講情報
- (3) 試験の合否

提供の相手方

公立大学法人福岡県立大学（大学院を含む。）に在籍する学生本人

公益上の必要性

現在、公立大学法人福岡県立大学においては、履修登録及び登録状況の確認は学内に設置している端末でしか行うことができない。また、休講・補講情報の提供及び試験の合否の発表については、学内における掲示等で行っている。

そこで、履修登録状況、休講・補講情報及び試験の合否をオンライン結合で提供することにより、学生が随時これらの情報を入手できるほか、学生が所持する端末によって履修登録を行うこともできるようになる。

以上のように、学生の利便性が向上するだけでなく、学修支援に寄与することができる。

個人情報についての必要な保護措置

- (1) 教務システムにアクセスできる者を、学生本人、全教職員及び保守管理委託業者（2名）のみに限定し、ID・パスワードにより、アクセス認証を行うこと。なお、

パスワードはアルファベットの大文字、小文字及び数字を組み合わせる設定を条件とすることで、容易に解析ができないようにする。

- (2) データの提供に当たっては、教務システムデータベースとは別にデータを保有しない公開ゾーンとして教務WEBサーバーを設け、当該WEBサーバーからのデータ要求の都度、教務システムからデータ応答を行うことで改ざん防止を図ること。
- (3) 全教職員に対し、定期的に研修を行い、安全管理措置に関する規程等の周知徹底を図ること。
- (4) サーバーへのアクセスを記録すること。
- (5) サーバルームへの入退室管理を実施すること。
- (6) 障害時における個人情報の安全性を確保するための適切な措置が講じられること。
- (7) 障害を速やかに回復するために適切な措置が講じられること。
- (8) 保守管理委託業者に対して必要かつ適切な監督を行うこと。

以上が答申案となります。

【岡本会長】

答申案について、何か御質問等はございませんか。

【櫻井委員】

今回、学生の権限が変わるということですがけれども、教職員については全く変わらないのですか。

【諮問実施機関】

一時は成績の入力も検討したのですが、そこまでは……。先生方が学校に来て、学校で取り扱うことになりました。そうしなかった場合、成績を家に持って帰るという状況が発生しますので、履修登録を学内の端末で見るとのみに制限しています。あくまでも学生の利便性を中心にしております。

【櫻井委員】

例えば、自分の講義の成績を教職員は外から見られるのですか。

【諮問実施機関】

学内の端末からしか見られません。

【櫻井委員】

学生さんが自分の情報を外から見のみで、教職員は外からは一切見られないのですか。

【諮問実施機関】

教職員は見られません。

【岡本会長】

そのほか、御質問等ございませんか。

今回は専ら学生さん向け、学生さんの利便を考えてのことですが、問題は、このシステムについて、福岡県個人情報保護条例第6条第3号に該当するか、つまり、公益上の必要性があるかということと、必要な保護措置が講じられているかということがいえるか、そういうことであれば、オンライン結合が可能となります。

ただ、先ほど事務局からお断りがあったように、「教務システムのデータベース」の

ところの「の」を1字削除したうえで、答申をすることになりますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【岡本会長】

では、1字削除をした上で答申ということにいたします。

議題については終了ですが、そのほか、何かございますか。

【事務局】

特にございません。

なお、次回審議会（全体会）の日程については、5月21日木曜日10時から予定しております。

内容は、番号法の制定等に伴いまして、福岡県個人情報保護条例を改正する必要があるがございます。当該条例の改正について御審議をお願いする予定です。改めて御連絡いたしますので、よろしくお願ひします。

事務局からは以上です。

【岡本会長】

以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。

以上のとおり第12期第4回福岡県個人情報保護審議会会議録を確定する。